

特別養護老人ホーム さくらの丘(ユニット型) 利用料金表(1割負担)

※金額はあくまでも概算です。施設の体制及び制度改革等により変更となる場合があります

(佐倉市地域単価 10.45 を乗算)

項目	要介護度	要介護 1 (単位)	要介護 2 (単位)	要介護 3 (単位)	要介護 4 (単位)	要介護 5 (単位)
介護老人福祉施設入所者生活介護費Ⅰ	単位/日	670	740	815	886	955
	1ヶ月分(30日)	20,100	22,200	24,450	26,580	28,650
個別機能訓練加算	12 単位/日		360			
夜勤職員配置加算	18 単位/日		540			
看護体制加算Ⅰ+Ⅱ	12 単位/日		360			
日常支援継続支援加算Ⅱ	46 単位/日		1,380			
精神医療養指導加算	5 単位/日		150			
栄養マネジメント強化加算	11 単位/日		330			
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3 単位/月		3※1			
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13 単位/月		13※1			
科学的介護推進加算	40 単位/月		40			
生産性向上推進体制加算	10 単位/月		10			
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	総単位数×14.0%	3,260	3,554	3,869	4,167	4,457
30日の小計金額(介護保険適用の1割負担分) A		27,740円	30,242円	32,922円	35,459円	37,926円
介護給付対象外サービス (介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、食費、居住費の負担軽減制度あり)	食費 1,650円/1日		49,500円(30日)			
	居住費 2,300円/1日		69,000円(30日)			
30日の小計金額(全額自己負担分) B			118,500円			
30日の合計金額(自己負担分) A+B		146,240円	148,742円	151,422円	153,959円	156,429円

※1 褥瘡評価結果、入所時に褥瘡が発生するリスクがあるとされた入所者については褥瘡マネジメント加算Ⅱを算定

その他の費用(対象者のみ)			介護保険外での自己負担費用(対象者のみ)		
初期加算	入居日から30日以内の期間 30日以上	31円/日	理・美容サービス(カット等)		別途実費
入院・外泊時加算	病院等へ入院及び自宅など外泊した場合(月6日限度)	246円/日	その他費用(退居時の荷物処分代等)		別途実費
医療費	訪問(歯科含む)診療・材料費・薬代		入居者の希望する趣味、嗜好品、出前等の飲食代、レクリエーション等の品物代		別途実費

介護保険負担限度額

段階	対象者	居住費	1ヶ月分料(30日)	食費	1ヶ月分料(30日)
第1	生活保護受給者	820円	24,600円	300円	9,000円
	老齢福祉年金受給者				
第2	世帯全員市民税非課税	前年度の課税年金収入額と合計所得額の合計が80.9万円以下の方	820円	24,600円	390円
第3①		前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が80.9万円を超える120万円以下の方	1,310円	39,300円	650円
第3②		前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が120万円を超える方			1,360円
第4	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税の方	2,300円	69,000円	1,650円	49,500円

「月額（30日）あたりの費用」（＝施設利用料＋食費＋居住費）

	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護1	146,240円	107,840円	86,540円	64,040円	61,340円
要介護2	148,742円	109,577円	88,277円	65,777円	63,077円
要介護3	151,422円	113,022円	91,722円	69,222円	66,522円
要介護4	153,959円	115,559円	94,259円	71,759円	69,059円
要介護5	156,429円	118,026円	96,726円	74,226円	71,526円

特別養護老人ホーム さくらの丘(ユニット型) 利用料金表(2割負担)

※金額はあくまでも概算です。施設の体制及び制度改革等により変更となる場合があります

(佐倉市地域単価 10.45 を乗算)

項目	要介護度	要介護 1 (単位)	要介護 2 (単位)	要介護 3 (単位)	要介護 4 (単位)	要介護 5 (単位)
介護老人福祉施設入所者生活介護費Ⅰ	単位/日	670	740	815	886	955
	1ヶ月分(30日)	20,100	22,200	24,450	26,580	28,650
個別機能訓練加算	12 単位/日		360			
夜勤職員配置加算	18 単位/日		540			
看護体制加算Ⅰ+Ⅱ	12 単位/日		360			
日常支援継続支援加算Ⅱ	46 単位/日		1,380			
精神医療養指導加算	5 単位/日		150			
栄養マネジメント強化加算	11 単位/日		330			
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3 単位/月		3※1			
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13 単位/月		13※1			
科学的介護推進加算	40 単位/月		40			
生産性向上推進体制加算	10 単位/月		10			
介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数×14.0%	3,260	3,554	3,869	4,167	4,457
30日の小計金額(介護保険適用の2割負担分) A		55,480円	60,484円	65,844円	70,918円	75,852円
介護給付対象外サービス (介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、食費、居住費の負担軽減制度あり)	食費 1,650円/1日		49,500円(30日)			
	居住費 2,300円/1日		69,000円(30日)			
30日の小計金額(全額自己負担分) B			118,500円			
30日の合計金額(自己負担分) A+B		173,980円	178,984円	184,344円	189,418円	194,352円

※1 褥瘡評価結果、入所時に褥瘡が発生するリスクがあるとされた入所者については褥瘡マネジメント加算Ⅱを算定

その他の費用(対象者のみ)			介護保険外での自己負担費用(対象者のみ)		
初期加算	入居日から30日以内の期間 30日以上	31円/日	理・美容サービス(カット等)		別途実費
入院・外泊時加算	病院等へ入院及び自宅など外泊した場合(月6日限度)	246円/日	その他費用(退居時の荷物処分代等)		別途実費
医療費	訪問(歯科含む)診療・材料費・薬代		入居者の希望する趣味、嗜好品、出前等の飲食代、レクリエーション等の品物代		別途実費

介護保険負担限度額

段階	対象者	居住費	1ヶ月分料(30日)	食費	1ヶ月分料(30日)
第1	生活保護受給者	820円	24,600円	300円	9,000円
	老齢福祉年金受給者				
第2	世帯全員市民税非課税	前年度の課税年金収入額と合計所得額の合計が80.9万円以下の方	820円	24,600円	390円 11,700円
第3①		前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が80.9万円を超える120万円以下の方	1,310円	39,300円	650円 19,500円
		前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が120万円を超える方			1,360円 40,800円
第4	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税の方	2,300円	69,000円	1,650円	49,500円

特別養護老人ホーム さくらの丘(ユニット型) 利用料金表(3割負担)

※金額はあくまでも概算です。施設の体制及び制度改革等により変更となる場合があります

(佐倉市地域単価 10.45 を乗算)

項目	要介護度	要介護 1 (単位)	要介護 2 (単位)	要介護 3 (単位)	要介護 4 (単位)	要介護 5 (単位)
介護老人福祉施設入所者生活介護費Ⅰ	単位/日	652	720	793	862	929
	1ヶ月分(30日)	19,560	21,600	23,790	25,860	27,870
個別機能訓練加算	12 単位/日		360			
夜勤職員配置加算	18 単位/日		540			
看護体制加算Ⅰ+Ⅱ	12 単位/日		360			
日常支援継続支援加算Ⅱ	46 単位/日		1,380			
精神医療養指導加算	5 単位/日		150			
栄養マネジメント強化加算	11 単位/日		330			
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3 単位/月		3※1			
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13 単位/月		13※1			
科学的介護推進加算	40 単位/月		40			
生産性向上推進体制加算	10 単位/月		10			
介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数×14.0%	3,260	3,554	3,869	4,167	4,457
30日の小計金額(介護保険適用の3割負担分) A		83,220円	90,726円	98,766円	106,377円	113,778円
介護給付対象外サービス (介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、食費、居住費の負担軽減制度あり)	食費 1,650円/1日		49,500円(30日)			
	居住費 2,300円/1日		69,000円(30日)			
30日の小計金額(全額自己負担分) B			118,500円			
30日の合計金額(自己負担分) A+B		201,720円	209,226円	217,266円	224,877円	232,278円

※1 褥瘡評価結果、入所時に褥瘡が発生するリスクがあるとされた入所者については褥瘡マネジメント加算Ⅱを算定

その他の費用(対象者のみ)			介護保険外での自己負担費用(対象者のみ)		
初期加算	入居日から30日以内の期間 30日以上	31円/日	理・美容サービス(カット等)		別途実費
入院・外泊時加算	病院等へ入院及び自宅など外泊した場合(月6日限度)	246円/日	その他費用(退居時の荷物処分代等)		別途実費
医療費	訪問(歯科含む)診療・材料費・薬代		入居者の希望する趣味、嗜好品、出前等の飲食代、レクリエーション等の品物代		別途実費

介護保険負担限度額

段階	対象者	居住費	1ヶ月分料(30日)	食費	1ヶ月分料(30日)
第1	生活保護受給者	820円	24,600円	300円	9,000円
	老齢福祉年金受給者				
第2	世帯全員市民税非課税	前年度の課税年金収入額と合計所得額の合計が80.9万円以下の方	820円	24,600円	390円
第3①		前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が80.9万円を超える120万円以下の方	1,310円	39,300円	650円
第3②		前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が120万円を超える方			1,360円
第4	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税の方	2,300円	69,000円	1,650円	49,500円